

公益社団法人日本騒音制御工学会准認定技士（新設）申請の募集について

標記准認定技士の資格認定ご希望の方は、所定の申請書をご提出下さい。騒音または振動の分野における学術・技術に携わっており、資格審査基準に定める要件を満たしている方であれば、誰でも申請出来ます。

なお、申請書用紙その他の資料は、事務局にご連絡下さればお送りします。

公益社団法人日本騒音制御工学会准認定技士資格制度について

公益社団法人日本騒音制御工学会の活動の一環として、従来、認定技士資格を設けていましたが、それに加えて准認定技士資格を設けました。

これは騒音制御に関する優れた技術者を選びその資格を認定する制度で、主として騒音または振動の分野における学術・技術の向上、国・地方公共団体・企業・個人等への技術サポート、各種イベント・講習会講師等の社会貢献、各種業務委託の促進などに活用することにより、学会・有資格者・社会の全体が利益を享受することを目的としています。

1. 資格の名称

資格の名称：「公益社団法人日本騒音制御工学会准認定技士」（略称：「准認定技士」）

英文：INCE/JAPAN Associate Consultant

2. 新規認定資格要件

准認定技士の新規認定にかかる資格要件は、以下のとおりです。

- (1) 主として騒音または振動の分野における学術・技術に携わっていること
- (2) 別表に定める CPD ポイントについて、「公益社団法人日本騒音制御工学会准認定技士資格審査基準」に定める要件を満たすこと。なお、CPD ポイントとは、主として騒音または振動の分野における学会、他学会及びその他の場での活動を数値化し、それを加算することで准認定技士としての能力を客観的に判断するために活用するものです。

3. 資格認定の申請

准認定技士の認定を受けようとする方は、資格認定申請書に以下の審査資料を添えて会長あて提出して下さい。

- ア. 写真
- イ. 履歴書
- ウ. 関係資格証の写し
- エ. 直近 5 年間の CPD 申告書
- オ. 自己 PR のためのプロフィール

4. 資格の審査、登録

資格の審査は、公益社団法人日本騒音制御工学会に設けられた「認定技士資格審査委員会」において毎年 2 回行われます。その結果は会長に報告され、理事会の議を経て適格者認定が行われます。

申請者には、資格認定の通知がなされるので、定められた登録申請書に登録手数料を添えて会長あて提出していただきます。これにより「公益社団法人日本騒音制御工学会准認定技士名簿」に登録され、登録証が交付されます。

なお、登録者は、次期通常総会において公表され、学会誌、Web 等に掲載されます。

注記 1) CPD ポイントは別途、一覧に示しています（規程参照）。

注記 2) 認定審査（2 回/年）は各々 3/15、9/15 までに提出された申請書を審査します。

注記 3) 認定技士への昇格が可能です（規程参照）。